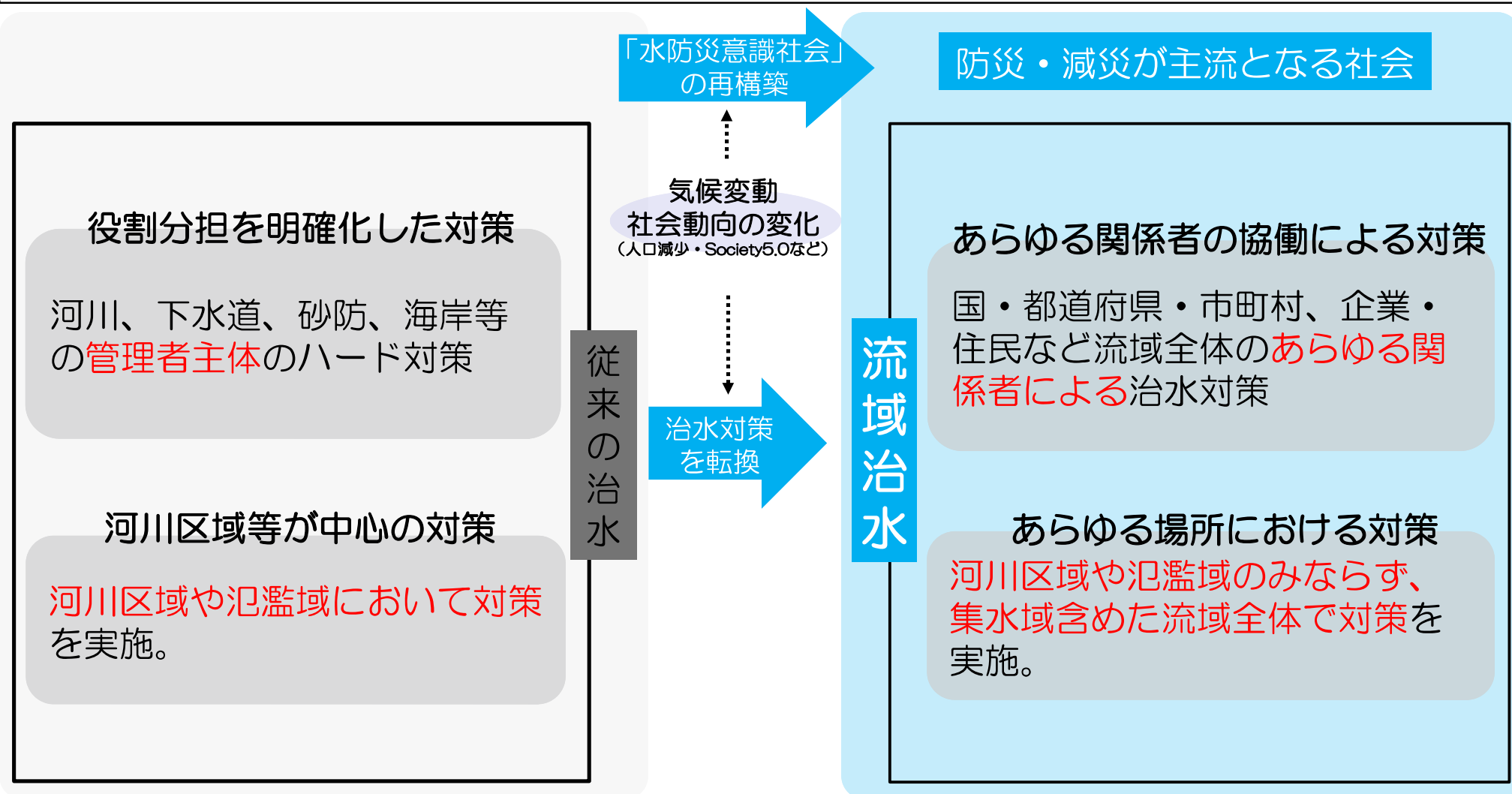


「流域治水」の基本的な考え方

第5回 気候変動を踏まえた水災害
対策検討小委員会資料

- 近年の水災害による甚大な被害を受け、施設能力を超過する洪水が発生するものへと意識を改革し、氾濫に備える、「水防災意識社会」の再構築を進めてきた。
- 今後、この取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」へ転換。



「流域治水」への転換

第109回 河川整備基本方針
検討小委員会資料

- 気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」への転換を推進し、総合的かつ多層的な対策を行う。

流域治水：流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策

堤防整備等の氾濫をできるだけ防ぐための対策

- ・堤防整備、河道掘削や引堤
- ・ダムや遊水地等の整備
- ・雨水幹線や地下貯留施設の整備
- ・利水ダム等の洪水調節機能の強化

まず、対策の加速化



加えて

被害対象を減少させるための対策

- ・より災害リスクの低い地域への居住の誘導
- ・水災害リスクの高いエリアにおける建築物構造の工夫

被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

- ・水災害リスク情報空白地帯の解消
- ・中高頻度の外力規模（例えば、1/10, 1/30など）の浸水想定、河川整備完了後などの場合の浸水ハザード情報の提供

「流域治水」への転換

第109回 河川整備基本方針
検討小委員会資料

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

[県・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

集水域

流水の貯留

[国・県・市・利水者]

治水ダムの建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水
機能の向上

河川区域

持続可能な河道の流下能力の 維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方の工夫

[県・市、企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融による誘導の検討

氾濫域

浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、
自然堤防の保全



③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

氾濫域

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、
多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対
策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの
体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

県：都道府県
市：市町村
[]：想定される対策実施主体

いのちとくらしをまもる
防災減災

記者発表資料

16の流域治水協議会等により 13の『流域治水プロジェクト』を策定・公表します！

近年、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、流域全体を俯瞰し、国、流域自治体、企業等のあらゆる関係者が協働して取り組む治水対策「流域治水」を推進していくことが必要です。

このため、関東地方整備局管内においては、河川管理者に加え、都県、市町村等の関係者が一堂に会する16の流域治水協議会等を立ち上げ、総勢500を超える関係者が協働して流域治水プロジェクトを作成して参りました。

本日、16の流域治水協議会において策定された、13の流域治水プロジェクトを公表します。（別紙1）

なお、各流域治水プロジェクトの概要、流域治水協議会等毎の対策事例などは、各協議会のホームページに掲載していますので、ご覧ください。（別紙2）

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、 神奈川建設記者会、 茨城県政記者クラブ、
栃木県政記者クラブ、 刀水クラブ、 埼玉県政記者クラブ、
千葉県政記者会、 都庁記者クラブ、 神奈川県政記者クラブ、
山梨県政記者クラブ、 静岡県政記者クラブ、 長野県庁会見場

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 河川部

河川調査官	たかばたけ えいじ 高畑 栄治（内線：3513）	建設専門官	うちだ こうじ 内田 剛二（内線：3612）
電話：048（600）1335		建設専門官	いはら かずひこ 井原 和彦（内線：3615）
		建設専門官	たかはし やすし 高橋 靖（内線：3616）

流域治水プロジェクトの特徴

別紙1

渡良瀬川流域治水プロジェクト

【協議会構成員数：16】
【プロジェクトの特徴】
河川管理者が行う河川改修に加え、
・立地適正化計画の策定
・首長も参加した実践的な避難訓練の実施等を推進

鬼怒川流域治水プロジェクト

【協議会構成員数：29】
【プロジェクトの特徴】
河川管理者が行う河川改修に加え、
・立地適正化計画・防災指針を活用した水災害リスクの高い区域における開発抑制
・田んぼダムをはじめとした他事業とも連携した流域における雨水貯留機能の向上等を推進

小貝川流域治水プロジェクト

【協議会構成員数：29】
【プロジェクトの特徴】
河川管理者が行う河川改修に加え、
・マイタイムラインの普及促進による避難体制の強化等を推進

那珂川水系流域治水プロジェクト

【協議会構成員数：37】※
【プロジェクトの特徴】
河川管理者が行う河川改修に加え、
・土地利用・住まい方の工夫
・越水・決壊検知センサー等による避難等迅速化に資する対策等を推進

利根川・江戸川流域治水プロジェクト

【協議会構成員数：153(4協議会)】
【プロジェクトの特徴】
河川管理者が行う河川改修に加え、
・水害時一時避難場所整備等を推進
・防災指針を反映した立地適正化計画の検討・策定
・高台まちづくり
・防災公園の整備等を推進

久慈川水系流域治水プロジェクト

【協議会構成員数：37】※
【プロジェクトの特徴】
河川管理者が行う河川改修に加え、
・地形や土地利用等を踏まえた霞堤の整備と保全
・越水・決壊検知センサー等による避難等迅速化に資する対策等を推進

荒川水系流域治水プロジェクト

【協議会構成員数：93(2協議会)】
【プロジェクトの特徴】
河川管理者が行う河川改修に加え、
・高台まちづくり
・リスク情報図を考慮した立地適正化計画の策定等を推進

霞ヶ浦流域治水プロジェクト

【協議会構成員数：26】
【プロジェクトの特徴】
河川管理者が行う河川改修に加え、
・森林湖沼環境税を活用した治山整備等を推進

中川・綾瀬川流域治水プロジェクト

【協議会構成員数：38】
【プロジェクトの特徴】
河川管理者が行う河川改修に加え、
・流域全体での雨水貯留機能の増強
・土地利用や住まい方の工夫等を推進

富士川水系流域治水プロジェクト

【協議会構成員数：29】
【プロジェクトの特徴】
河川管理者が行う河川改修に加え、
・道路施設を活用した避難場所の確保
・二線堤、霞堤の保全・整備等を推進

多摩川水系流域治水プロジェクト

【協議会構成員数：42】
【プロジェクトの特徴】
河川管理者が行う河川改修に加え、
・下水道施設(雨水幹線・貯留施設等の整備)による浸水対策
・要配慮者利用施設における避難訓練、計画の見直し等を推進

●流域治水プロジェクトのポイント

- ・様々な対策とその実施主体の見える化と河川事業などの全体事業費の明示
- ・対策のロードマップを明示し実施主体間の連携を促進
 - 短期：概ね5年間
 - 中期：概ね10年～15年間
 - 中長期：概ね20年～30年間

相模川水系流域治水プロジェクト

【協議会構成員数：44】
【プロジェクトの特徴】
河川管理者が行う河川改修に加え、
・居住誘導区域の設定に災害リスク考慮を検討
・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保等を推進

鶴見川水系流域治水プロジェクト

【協議会構成員数：7】
【プロジェクトの特徴】
河川管理者が行う河川改修に加え、
・流域全体での更なる雨水貯留機能の強化(防災調節池、浸透枳等)
・約5000の防災調節池(民間調節池含む)整備等を推進



流域治水プロジェクト位置図

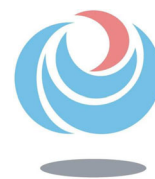
※協議会構成員数について、複数の協議会で協議している場合は重複計上している。
※那珂川水系流域治水プロジェクトと久慈川水系流域治水プロジェクトは同一の協議会で実施しているため、構成員は同数。

■流域治水プロジェクト掲載URLのご案内

別紙2

1. 関東地整管内の13プロジェクトの概要資料は以下URLをご覧ください

<https://www.ktr.mlit.go.jp/river/bousai/index00000017.html>



2. 詳細位置図、構成員等の取組事例などを含む全体資料は以下URLをご覧ください

荒川水系流域治水プロジェクト	
荒川水系(東京ブロック)流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/arage/arage00953.html
荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00927.html
利根川・江戸川流域治水プロジェクト	
統合版 ※上記1のページ	https://www.ktr.mlit.go.jp/river/bousai/index00000017.html
利根川下流流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/tonege/tonege00563.html
利根川上流流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/tonejo00756.html
烏川・神流川流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/takasaki00786.html
江戸川流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00915.html
中川・綾瀬川流域治水プロジェクト	
中川・綾瀬川流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00917.html
渡良瀬川流域治水プロジェクト	
渡良瀬川流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/watarase00437.html
鬼怒川流域治水プロジェクト、小貝川流域治水プロジェクト	
鬼怒川・小貝川下流流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/shimodate00886.html
鬼怒川・小貝川上流流域治水協議会	
霞ヶ浦流域治水プロジェクト	
霞ヶ浦流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/kasumi/kasumi_index056.html
久慈川水系流域治水プロジェクト、那珂川水系流域治水プロジェクト	
久慈川・那珂川水系流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/hitachi00878.html
多摩川水系流域治水プロジェクト	
多摩川流域協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin01037.html
鶴見川水系流域治水プロジェクト	
鶴見川流域水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin01025.html
相模川水系流域治水プロジェクト	
相模川流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index135.html
富士川水系流域治水プロジェクト	
富士川流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/koufu00992.html

【参考】全国各水系の流域治水プロジェクト（国土交通省ホームページ）

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

荒川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

R 3.3 策定

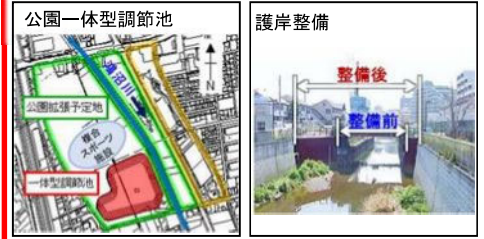
○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、荒川においても、事前防災対策を進める必要がある。荒川は、高密度に発展した首都圏を氾濫区域とし、下流部は、広大なゼロメートル地帯が広がっており、氾濫した場合の被害は甚大となることを踏まえ、以下の取り組みを実施することで、国管理区間においては、戦後最大の昭和22年9月のカスリーン台風と同規模の洪水を資産の集中する首都圏中枢部において安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

- 凡例
- 国管理区間
 - 都県管理区間
 - 調節池整備
 - 下水道の排水施設整備
 - 下水道の雨水貯留施設整備



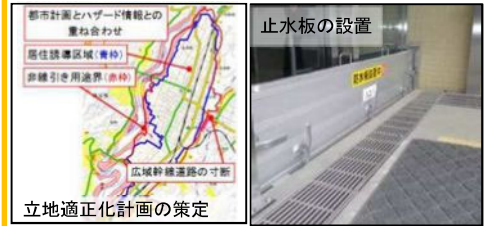
● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 堤防整備・護岸整備等、河道掘削
- 洪水調節施設（調節池、遊水地）整備
- 下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
- 下水道の排水施設の耐水化
- 校庭貯留、雨水貯留浸透施設の整備
- グリーンインフラ整備（公園緑地の整備、施設の緑化等）
- 利水ダム等における事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、埼玉県など）等



● 被害対象を減少させるための対策

- 高台まちづくりの推進
- 立地適正化計画の見直し
- 庁舎や防災拠点病院等の自衛防水の推進（耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置）
- 中高頻度の浸水想定区域図の作成 等



● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 避難施設等整備・確保
- ハザードマップの改良・周知等
- タイムラインの策定・運用
- 講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- 防災教育や防災知識の普及
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- 災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進
- 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置 等



昭和22年9月洪水 航空写真



荒川左岸
71.0K(熊谷市)

※上図において氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には危機管理対策等は含まれていない。
※ここという洪水とは河川から水があふれ氾濫することではなく、河川の水量が著しく増加することをいう。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※上図における対策は、都県及び市区町村の代表事例を記載。

荒川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

R 3.3 策定

- 荒川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、都県、区市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
- 【短期】令和元年東日本台風において、甚大な被害が発生した入間川流域等にて、同洪水が再び発生しても堤防からの越水を防止をする堤防整備・河道掘削を主に実施。
- 【中期】東京都・埼玉県を守る洪水調節施設を整備するとともに、JR川越線の架替を実施。
- 【中長期】流域全体の安全度向上を図るため、更に洪水調節施設を整備するとともに、中上流部の堤防整備、河道掘削を実施。
- あわせて、我が国の社会経済活動の中枢を担う流域の特徴を踏まえ、流出抑制対策（下水道雨水貯留施設、校庭貯留の新設・運用）や高台まちづくりの推進、利水ダムの事前放流の実施等の流域における対策、タイムライン、広域避難計画等のソフト対策を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	令和元年東日本台風から堤防越水を防ぐ堤防整備・河道掘削	国交省、埼玉県	支川整備（入間川プロジェクト）		
	【支川入間川合流付近から下流】カスリーン台風から東京都・埼玉県を守る堤防整備・河道掘削	国交省、埼玉県、東京都			
	【支川入間川合流付近から上流】カスリーン台風から東京都・埼玉県を守る堤防整備・河道掘削	国交省、埼玉県			
	洪水調節施設の整備	国交省、埼玉県、東京都	環状七号線地下広域調節池、城北中央公園調節池（一期）	荒川第二・三調節池整備（JR川越線架替） 支川遊水地整備	荒川第四調節池整備
	流出抑制対策	国交省、埼玉県、東京都、市区町村	下水道雨水貯留施設、校庭貯留、公園貯留、水田貯留など整備・運用継続、公園一体型調節池整備		
	利水ダムによる事前放流の実施	国交省、埼玉県、水資源機構			
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画の見直し	市町村	災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定		
	高台まちづくりの推進	国交省、東京都、市区町村			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難施設等整備・確保	埼玉県、市区町村		高台避難場所整備	
	被害軽減対策	国交省、埼玉県、東京都、市区町村	タイムライン、広域避難計画の作成・運用		
	ソフト対策のための整備	国交省、埼玉県、東京都、市区町村	危機管理型水位計、簡易型監視カメラ、越水センサーの設置・運用		

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

■河川対策 全体事業費 約9,543億円 対策内容 堤防整備、河道掘削 洪水調節施設 （調節池、遊水地）整備 等 ※都管理河川の河川対策事業費については、補助・交付金に係る当面の事業費を計上している。	
■下水道対策 全体事業費 約4,080億円 対策内容 下水道等の排水施設、 雨水貯留施設の整備 等	

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。
 ※■■■：対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

利根川・江戸川流域治水プロジェクト【位置図】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う首都圏を抱える関東平野を守る流域治水の推進～

R 3.3 策定

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、1都5県にまたがり、首都圏を擁した関東平野を流域として抱える利根川・江戸川においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、利根川本川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年9月カスリーン台風と同規模の洪水に対して資産の集中する首都圏中枢部での越水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

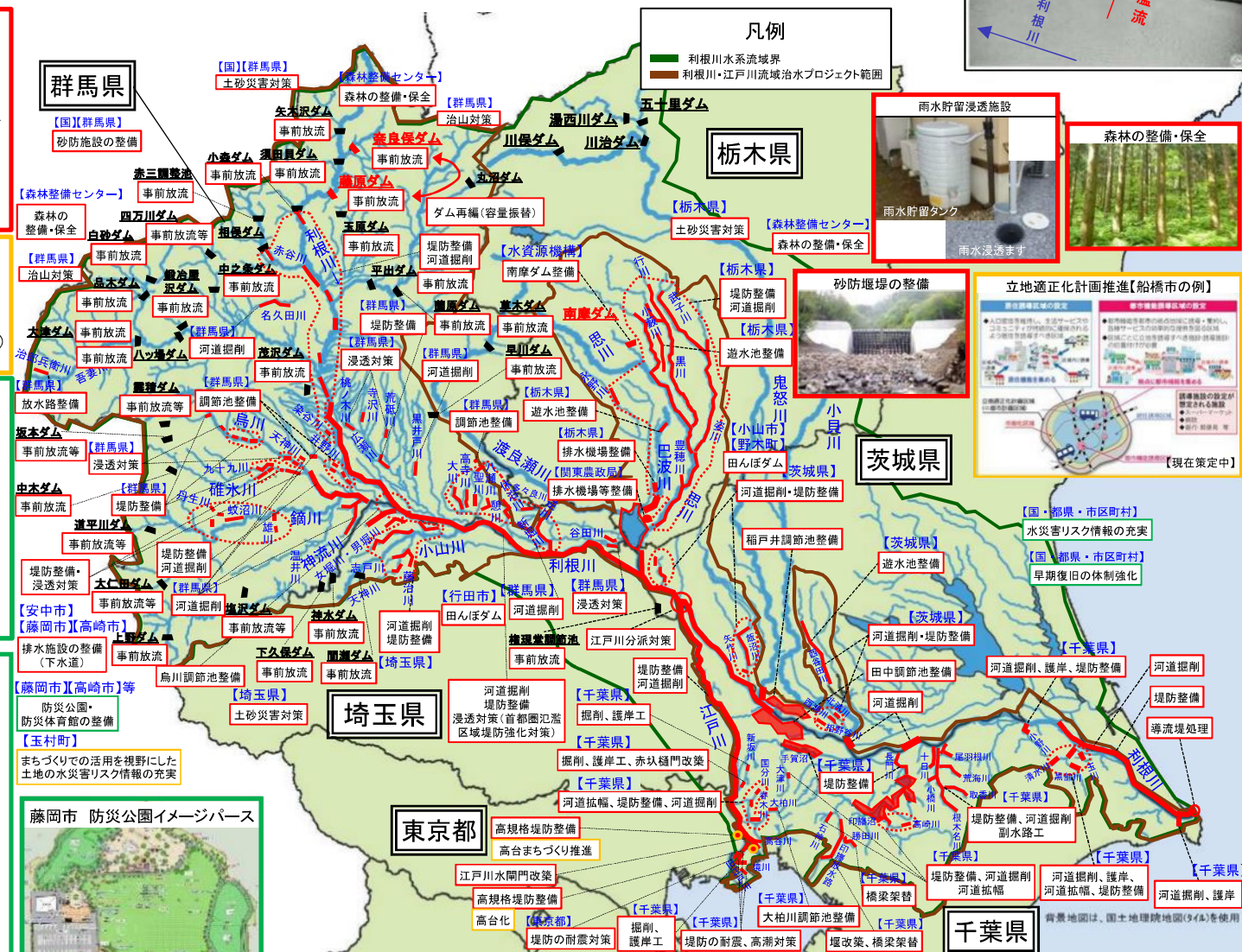
- 洪水氾濫対策（堤防整備、河道掘削、橋梁架替、調節池の整備、利水ダム等の事前放流、江戸川分派対策）
- 砂防堰堤等の整備（いのちとくらしを守る土砂災害対策）
- 流出抑制対策（条例等に基づく開発行為に対する流出抑制の指導・促進、下水道における雨水貯留施設の整備、校庭貯留、透水性舗装、自然地の保全、水田貯留、森林の整備・保全、雨水貯留浸透施設への助成制度、雨水貯留施設の整備、雨水幹線の整備、水田の貯留機能向上、開発許可での雨水貯留浸透施設設置の義務付け）等

■ 被害対象を減少させるための対策

- 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫（高台避難地の整備、立地適正化計画の策定による水害リスクを考慮したまちづくり、土地利用規制、宅地開発等に関する指導要綱の制定）
- 浸水範囲の限定・氾濫水の制御（止水版等浸水防止施設設置の助成制度）
- まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実 等

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 避難体制等の強化（ハザードマップ及びまちなみとハザードマップの整備促進、水害リスク空白域の解消、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進、講習会等によるマイ・タイムライン普及促進、作成支援、地域住民や小・中学生等を対象とした防災教育の推進）
- 防災公園、防災体育館の整備
- 早期復旧の体制強化（自治体職員を対象とした水防活動訓練の実施）
- 情報発信の強化（プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化、危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置、水災害リスク情報の充実）等



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討により変更となる場合がある。※上図において氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には危機管理対策等は含まれていない

利根川・江戸川流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～我が国の社会経済活動の中核を担う首都圏を抱える関東平野を守る流域治水の推進～

R 3.3 策定

- 利根川では、流域全体を俯瞰し、国、県、市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
- 利根川本川及び支川については、堤防整備、河道掘削及び洪水調節施設の整備を実施し浸水被害の軽減を図る。
 - 【短期】堤防整備、河道掘削等を行うとともに、国等においては首都圏氾濫区域堤防強化対策Ⅰ期、稲戸井調節池、思川開発事業を完成させる。また、千葉県において、大柏川第二調節池整備を完成させる。早期復旧・復興のための対策として防災公園(藤岡市)及び防災体育館(高崎市)の整備を完成させる。
 - 【中期】堤防整備、河道掘削等を引き続き推進し、国においては、利根川上流部において首都圏氾濫区域堤防強化対策Ⅱ期、利根川下流部において無堤部対策を完成させる。
 - 【中長期】堤防整備、河道掘削、洪水調節容量の確保、江戸川流頭部の整備、砂防堰堤等の整備の実施により、流域全体の治水安全度向上を図る。
- あわせて、我が国の社会経済活動の中核を担う流域の特徴を踏まえた内水氾濫対策の強化(排水施設の整備等)及び流出抑制対策(雨水貯留浸透施設の整備、下水道整備、水田貯留等)を実施するとともに、被害対象を減少させるため、高台まちづくりを促進し、制度の充実による住まいの安全性向上や立地適正化計画の整備を推進する。
- 水災害リスク情報の充実、避難体制等の強化、関係者と連携した早期復旧の体制強化対策を実施。

区分	対策内容		実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	利根川(烏・神流川を含む)の洪水を安全に流す対策	堤防整備	国・県	首都圏氾濫区域堤防強化対策(Ⅰ期)完了	首都圏氾濫区域堤防強化対策(Ⅱ期)完了 利根川下流部の無堤部の堤防整備	
		河道掘削	国・県			
	江戸川の洪水を安全に流す対策	堤防整備	国・都県	首都圏氾濫区域堤防強化対策完了・大柏川第二調節池整備完了		
		河道掘削	国・県			流頭部整備完了
	洪水を貯める対策	洪水調節容量の確保	国・県	稲戸井調節池・思川開発完了		
		利水ダム等による事前放流の実施	国・県・水資源機構等			烏川調節池、田中調節池、藤原・奈良俣ダム再編
		流出抑制対策	都県・区市町村	雨水貯留施設、雨水幹線の整備 水田の貯留機能向上		
	砂防施設の整備	いのちとくらしを守る土砂災害対策	国・県			
	被害対象を減少させるための対策	土地利用や住まいに関する対策	都県・区市町村	土地利用規制、立地適正化計画の策定、高台・避難場所整備		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	国・都県・区市町村	マイ・タイムラインの普及促進、避難確保計画作成の促進			
	情報発信の強化	国・都県・区市町村	危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置、プッシュ型情報発信			
	早期復旧の体制強化	国・都県・区市町村	水防訓練等の実施			
	防災公園及び防災体育館の整備	高崎市・藤岡市等		防災公園・防災体育館整備完了		



- 河川対策
 - 全体事業費：約9,527億円
 - 対策内容：堤防整備、河道掘削、調節池 橋梁架替 等
- 砂防対策
 - 全体事業費：約1,539億円
 - ※利根川水系直轄砂防事業、直轄地すべり対策事業及び浅間山直轄火山砂防事業として
 - 対策内容：砂防堰堤、流路工、地滑り対策 等
- 下水道対策
 - 全体事業費：約1,043億円
 - 対策内容：雨水幹線 調整池 等

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。 ※ ■■■：対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

中川・綾瀬川流域治水プロジェクト【位置図】

R3.3策定

～都市化の進む流域において総合的な治水対策を一層推進し、浸水被害を軽減～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、事前防災対策を進める必要がある。利根川水系中川・綾瀬川流域では、昭和30年代以降の急激な市街化の進展に対し、従前より有していた保水・遊水機能の維持・増大を図るため、流域が一体となった総合的な治水対策の取り組みや流域外への排水機能の強化等を進めてきたが、以下の取り組みを一層推進していくことで、国管理区間においては、甚大な浸水被害が発生した戦後最大の昭和33年洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・洪水氾濫対策
(堤防整備、河道掘削、高潮対策、排水機場の増強、調節池整備 等)
- ・内水氾濫対策
(排水施設の整備、施設の耐水化、電気設備の嵩上げ 等)
- ・流域の雨水貯留機能の向上
(開発に伴う雨水流出抑制対策の指導・促進、下水道貯留浸透施設、校庭貯留、水田貯留 等)

● 被害対象を減少させるための対策

- ・水災害ハザードエリアにおける土地利用や住まい方の工夫
(リスクが高い区域における開発抑制、立地適正化 等)
- ・まちづくりでの活用を視野にした水災害リスク情報の充実
(多段階な浸水リスク情報の充実 等)

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・土地の水災害リスク情報の充実
(ハザードマップの整備 等)
- ・避難体制等の強化
(マイ・タイムラインの策定・支援、まるごとまちごとハザードマップの整備促進、避難訓練の実施 等)
- ・関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化
(自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施 等)



開発に伴う流出抑制対策(松伏調整池)



校庭貯留(羽生市)



リスクが高い区域における開発抑制、立地適正化



多段階な浸水リスク情報の充実



避難訓練の実施



排水ポンプ車
運転講習会の実施



中川・綾瀬川流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～都市化の進む流域において総合的な治水対策を一層推進し、浸水被害を軽減～

R3.3策定

●中川・綾瀬川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、国、都県、区市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】中川下流部や新方川における堤防整備や河道掘削、および大場川下流排水機場や八潮排水機場の増強を主に実施する。また、内水氾濫対策（排水施設の整備等）や、流出抑制対策（開発に伴う流出抑制対策の指導・促進、雨水貯留施設の整備等）、被害対象を減少させるための対策（土地利用や住まい方の工夫等）をより一層推進するとともに、被害軽減のための水災害リスク情報の充実や避難体制の強化等を実施する。

【中長期】本川、支川における堤防整備、河道掘削とあわせ、調節池や放水路の整備等を実施する。また、内水氾濫対策、流出抑制対策、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減のための対策等を引き続き実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備、河道掘削、高潮対策等	国、埼玉県、東京都		中川下流部(国管理区間) 無堤部の堤防整備完了
	排水機場の増強	国、埼玉県	大場川下流排水機場 完了	八潮排水機場 増強完了
	調節池整備、放水路整備、支川合流点処理	国、埼玉県	宇和田さくら堰 完了	
	内水氾濫対策	埼玉県、東京都、区市町		
	流域の雨水貯留機能の向上	茨城県、埼玉県、東京都、区市町		
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	埼玉県、東京都、区市町		
	まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実	埼玉県		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	国、茨城県、埼玉県、東京都、区市町		
	避難体制等の強化	国、茨城県、埼玉県、東京都、区市町		
	関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	国、茨城県、埼玉県、東京都、区市町		

中川下流部(国管理区間) 堤防整備完了

中川下流部(国管理区間) 無堤部の堤防整備完了

大場川下流排水機場 完了

八潮排水機場 増強完了

宇和田さくら堰 完了

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

■河川対策

全体事業費 約 6,569億円※

対策内容 堤防整備、河道掘削、調節池整備、放水路整備、支川合流点処理 等

■下水道対策

全体事業費 約 742億円

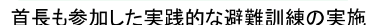
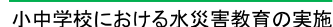
対策内容 流域の雨水貯留機能の向上 等

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

※都管理河川については、補助・交付金に係る当面の事業費を計上している。

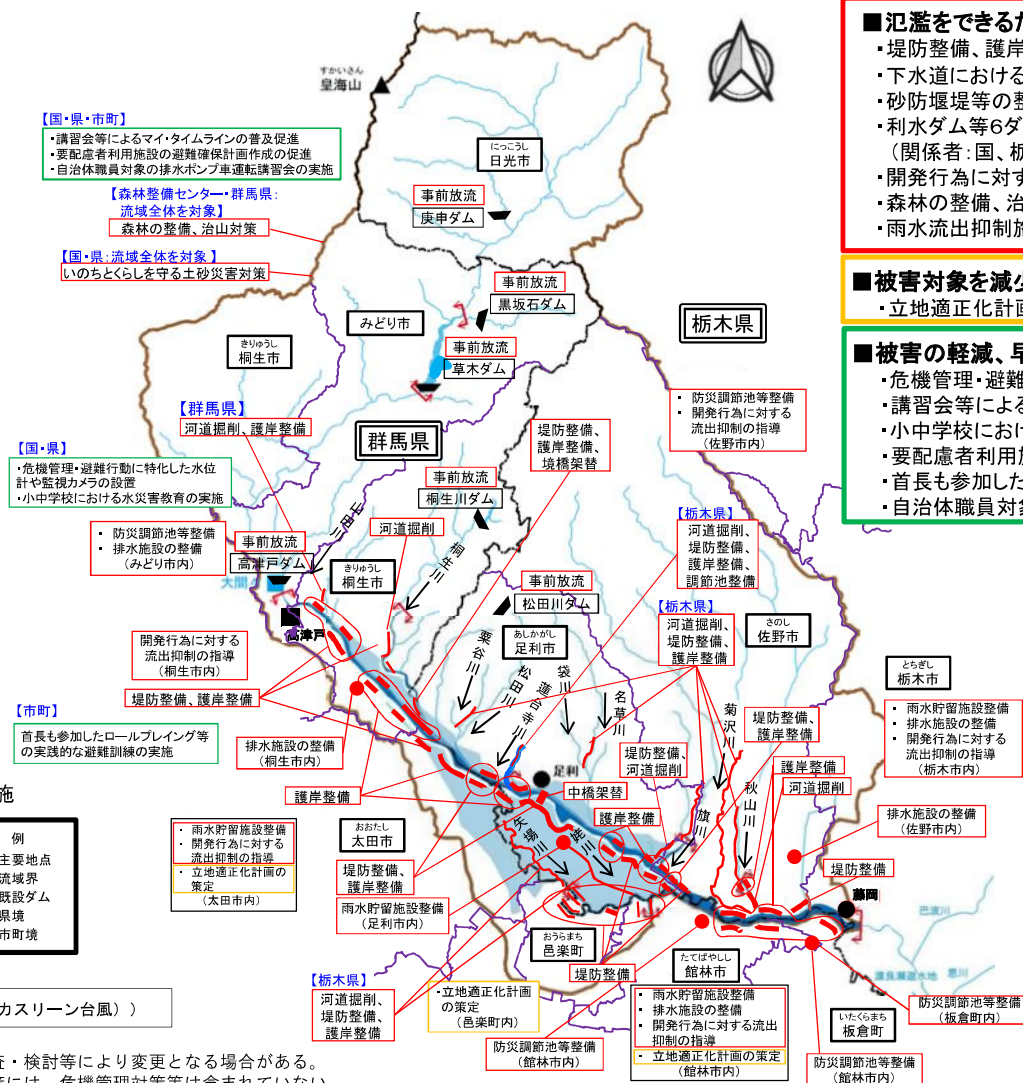
～地方都市の生活を支える抜本的な治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、利根川水系渡良瀬川においても、上流域は山間部を流れ河床勾配が急であり土砂流出が多いという流域の特性があり、下流部へ洪水を安全に流下させるために中橋架替や砂防施設の整備といった事前防災対策を進める必要があり、国管理区間においては、戦後最大の昭和22年9月カスリーン台風と同規模の洪水に対して、資産の集中する地域での越水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。



浸水範囲（昭和22年9月洪水実績（カスリーン台風））

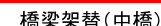
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。



- ・堤防整備、護岸整備、河道掘削、橋梁架替 等
- ・下水道における雨水貯留施設、排水施設の整備
- ・砂防堰堤等の整備(いのしとくらしを守る土砂災害対策)
- ・利水ダム等6ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
(関係者:国、栃木県、群馬県、水資源機構)
- ・開発行為に対する流出抑制の指導
- ・森林の整備、治山対策
- ・雨水流出抑制施設整備(雨水貯留施設、防災調節池等)

- ・立地適正化計画の策定

- ・危機管理・避難行動に特化した水位計や監視カメラの設置
- ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- ・小中学校における水災害教育の実施
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施
- ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施 等



渡良瀬川流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～地方都市の生活を支える抜本的な治水対策の推進～

- 渡良瀬川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短期】 渡良瀬川下流部堤防整備として秋山川（直轄区間）の堤防整備を完了するとともに、砂防施設の整備や、利水ダム等における事前放流等の実施や森林の整備、治山対策を実施する。
【中期】 中橋の架替完了とともに、雨水貯留施設の整備、排水施設の整備や小中学校における水災害教育を引き続き実施する。
【中長期】 上流部の堤防整備を完了し流域全体の安全度向上を図るとともに、首長も参加した実戦的な避難訓練や立地適正化計画による水害に強い地域への誘導を引き続き実施。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	下流部堤防整備、護岸整備、河道掘削等	国・県	秋山川（直轄区間）堤防整備完了	下流部の堤防整備完了	
	上流部堤防整備、護岸整備、河道掘削等	国・県			上流部の堤防整備完了
	橋梁架替（中橋等）	国・県・市		中橋架替完了	境橋架替完了
	砂防堰堤等の整備（いのちとくらしを守る土砂災害対策）	国・県		砂防堰堤施設の保全・整備等	
	利水ダム等における事前放流等の実施	県・水資源機構	協定締結		
	森林の整備、治山対策	森林整備センター・県		除間伐等の森林整備	
	下水道における雨水貯留施設の整備、排水施設の整備	市町		雨水貯留施設、雨水貯留浸透施設等の整備	
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町		水害リスクの少ない居住誘導区域への誘導等	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	小中学校における水災害教育の実施	国・県		各小中学校において水災害教育（講習会）を実施	
	首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	市町		要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進等	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。 ※ ■■■■■■ : 対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

■河川対策

全体事業費 約569億円
 対策内容 堤防整備、河道掘削、橋梁架替 等

■砂防対策

全体事業費 約341億円
 対策内容 砂防堰堤の整備 等

■下水道対策

全体事業費 約58億円

鬼怒川流域治水プロジェクト【位置図】

～平成27年9月関東・東北豪雨規模の洪水に対する再度災害防止～

R3.3策定

○平成27年9月関東・東北豪雨で甚大な被害が発生した利根川水系鬼怒川では、鬼怒川緊急対策プロジェクトに加え以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の平成27年9月関東・東北豪雨と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

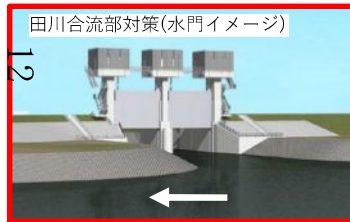
- ・侵食対策、堤防整備、河道掘削、調節池整備、河道整備、田川合流部対策、樋管改築
- ・砂防堰堤等の整備(いのちとくらしを守る土砂災害対策)
- ・利水ダム等13ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者:国、県、企業など)
- ・水源林造成事業による森林の整備・保全
- ・雨水貯留施設整備・透水性舗装・浸透枳 等

■被害対象を減少させるための対策

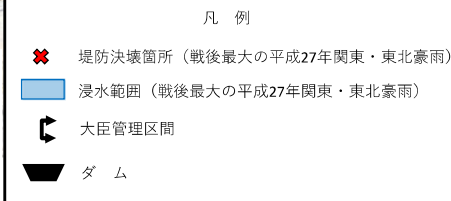
- ・「安全なまちづくり」に向けた取組
- 立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への居住誘導区域設定 等

■被害軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・危機管理型水位計、簡易カメラの設置
- ・マイ・タイムライン普及促進
- ・広域避難計画の策定及び訓練
- ・ハザードマップの作成、周知
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・地域防災リーダーの育成
- ・水防災意識強化月間における集中的な普及・啓発活動の実施
- ・防災教育や防災知識の普及
- ・水防体制の強化
- ・緊急排水計画策定及び訓練
- ・水害リスク空白域の解消 等

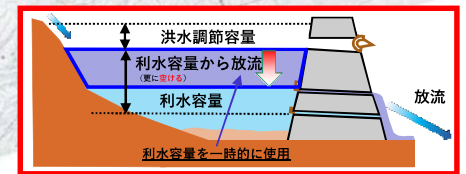


※**〇〇川** は、県、政令市管理河川の代表的な箇所(河川)を示したものである。
 ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。



マイ・タイムライン普及促進

地域防災リーダーの育成



鬼怒川流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～平成27年9月関東・東北豪雨規模の洪水に対する再度災害防止～

R3.3策定

●鬼怒川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 関東・東北豪雨規模の洪水に対する再度災害防止のため、鬼怒川緊急対策プロジェクト及び田川合流部対策を重点的に実施。
安全なまちづくり(立地適正化計画に基づく防災指針の検討等)の策定

【中期・中長期】 断面不足となっている樋管改築及び堤防の洗堀を防止するための侵食対策を実施。
内水被害軽減対策(雨水貯留施設の新設等)等の流域における対策、タイムラインの活用等を実施。

■河川対策
全体事業費 約527億円
対策内容 堤防整備、河道掘削、樋管改築、田川合流部対策等

■砂防対策
全体事業費 約668億円
対策内容 いのちとくらしを守る土砂災害対策等

■下水道対策
全体事業費 約119億円
対策内容 雨水貯留施設整備等

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
13 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	鬼怒川緊急対策プロジェクト(堤防整備・河道掘削等)かわまちづくり	下館河川事務所・茨城県結城市・下妻市・常総市・守谷市・筑西市・つくばみらい市・八千代町	鬼怒プロ完了(R2完了予定)		
	樋管改築(樋管上下流の築堤含む)	下館河川事務所	樋管改築完了		
	中流域の侵食対策	下館河川事務所	侵食対策完了		
	田川合流部対策	下館河川事務所	田川合流部対策完了		
	支川田川河道改修	茨城県	支川田川改修完了		
	支川の河道掘削、調節池整備等	栃木県・茨城県			
	砂防堰堤等の整備(いのちとくらしを守る土砂災害対策)	日光砂防事務所・栃木県	砂防堰堤等の整備		
	雨水貯留施設整備・透水性舗装・浸透枳	宇都宮市・小山市・真岡市・さくら市・下野市・上三川町・塩谷町・高根沢町・結城市・下妻市・常総市・守谷市・筑西市・つくばみらい市・八千代町			
被害対象を減少させるための対策	「安全なまちづくり」に向けた取組立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への居住誘導区域設定	(作成済)宇都宮市・真岡市・下野市・下妻市・守谷市・つくばみらい市 (作成中)日光市・結城市・常総市	立地適正計画策定(日光市・結城市・常総市)		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	マイ・タイムライン普及促進・ハザードマップ作成、周知・地域防災リーダーの育成・防災教育や防災知識の普及等	下館河川事務所・栃木県・茨城県・宇都宮市・日光市・小山市・真岡市・さくら市・下野市・上三川町・塩谷町・高根沢町・結城市・下妻市・常総市・守谷市・筑西市・つくばみらい市・八千代町			

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

小貝川流域治水プロジェクト【位置図】

～地方都市の生活を支える抜本的な治水対策の推進～

R3.3策定

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、利根川水系小貝川においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、小貝川本川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和61年8月洪水と同規模の洪水に対して、流域における浸水被害の軽減を図る。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

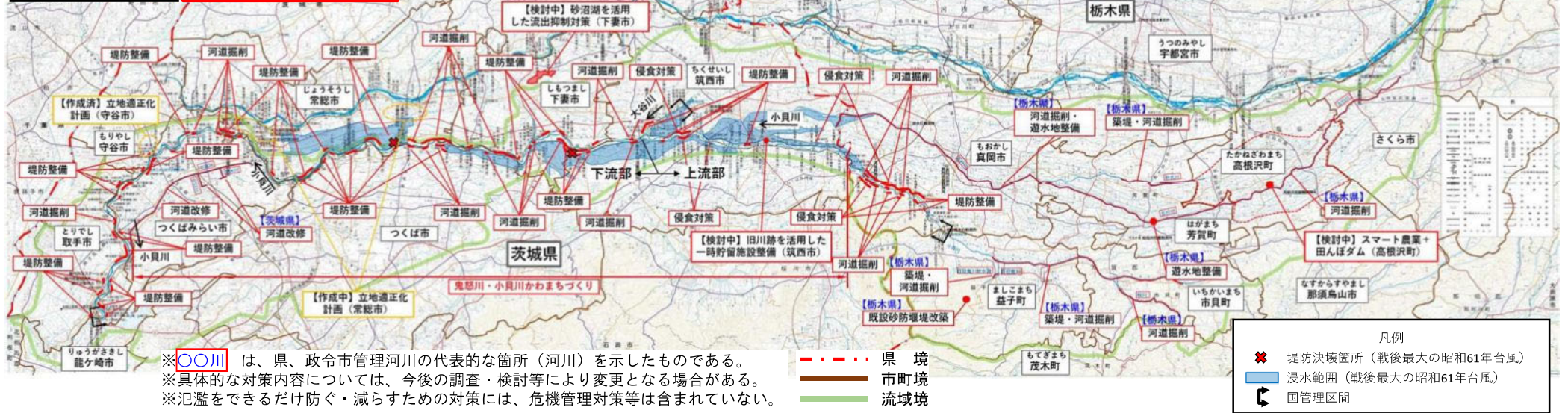
- ・堤防整備、河道掘削、洪水調節施設の整備、築堤、河道改修、河道掘削、遊水地整備
- ・土砂災害対策
- ・雨水貯留施設整備・透水性舗装・浸透枡 等

■ 被害対象を減少させるための対策

- ・「安全なまちづくり」に向けた取組
- ・立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への居住誘導区域設定 等

■ 被害軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・危機管理型水位計、簡易カメラの設置
- ・マイ・タイムライン普及促進
- ・広域避難計画の策定及び訓練
- ・ハザードマップの作成・周知
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・地域防災リーダーの育成
- ・水防災意識強化月間における集中的な普及・啓発活動の実施
- ・防災教育や防災知識の普及
- ・水防体制の強化
- ・緊急排水計画策定及び訓練
- ・水害リスク空白域の解消 等



小貝川流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～地方都市の生活を支える抜本的な治水対策の推進～

R3.3策定

●小貝川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】本川は下流域より堤防整備、河道掘削、貯留施設の整備を実施し、支川では河道改修・遊水地整備を実施。
安全なまちづくり(立地適正化計画に基づく防災指針の検討等)の策定

【中期】本川下流域の堤防整備、河道掘削を実施。

【中長期】本川上流域の堤防整備、河道掘削及び洪水調節施設の整備を実施。
内水被害軽減対策(雨水貯留施設の新設等)等の流域における対策、タイムラインの活用等を実施。

■河川対策
全体事業費 約508億円
対策内容 堤防整備、河道掘削、洪水調節施設の整備等

■下水道対策
全体事業費 約42億円
対策内容 雨水貯留施設整備等

15

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	下流域の堤防整備、河道掘削等 かわまちづくり	下館河川事務所・茨城県 結城市・下妻市・常総市・守谷市・ 筑西市・つくばみらい市・八千代町			
	上流域の堤防整備、河道掘削等	下館河川事務所		堤防整備・河道掘削完了	堤防整備・河道掘削完了
	洪水調節施設の整備	下館河川事務所	五行川芳賀遊水地完了		
	支川の築堤、河道改修、河道掘削、遊水地整備等	栃木県・茨城県		旧川跡を活用した 貯留施設整備(筑西市)	洪水調節施設整備完了
	雨水貯留施設整備・透水性舗装・浸透枳	宇都宮市・真岡市・さくら市・高根沢町・龍ヶ崎市・下妻市・常総市・取手市・つくば市・守谷市・筑西市・つくばみらい市			
被害対象を減少させるための対策	「安全なまちづくり」に向けた取組 立地適正化計画に基づき水害リスクの低い 地域への居住誘導区域設定	(作成済)宇都宮市・真岡市・芳賀町・下妻市・守谷市・つくばみらい市 (作成中)常総市		立地適正計画策定(常総市)	
	土地利用規制(災害危険区域設定)	益子町			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	マイ・タイムライン普及促進・ハザードマップ作成、周知・地域防災リーダーの育成・防災教育や防災知識の普及等	下館河川事務所・栃木県・茨城県・宇都宮市・真岡市・さくら市・益子町・市貝町・芳賀町・高根沢町・龍ヶ崎市・下妻市・常総市・取手市・つくば市・守谷市・筑西市・つくばみらい市			

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。 ※■■■■■：対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

霞ヶ浦流域治水プロジェクト【位置図】

～地方都市の生活を守る流域治水の推進～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、利根川水系霞ヶ浦においては、高波浪の影響で堤防侵食被害が随所に見られるなど、十分な安全性が確保できていない状況であり、国管理区間においては、堤防整備と波浪対策を実施して行く。また、支川等からの流入により、霞ヶ浦の水位が上昇するため、流域全体の対策を進めて安全性を確保する必要がある。霞ヶ浦沿岸の多くは低平地であり、堤防が決壊した場合、支川からの排水が困難で浸水被害が長期に渡る為、流域内の降雨を貯留または浸透させる対策を行いつつ、流入河川の河道掘削や堤防整備等のハード対策を進めることにより、流出抑制を図る。さらに災害リスクの低い土地利用を含め、住民の具体的な避難行動の仕組みづくりと避難体制等の強化を促進して、防災意識向上の為の取り組みを実施する。これらの取り組みを実施していくことで、戦後最大の平成3年10月洪水と同規模の洪水に対し、霞ヶ浦流域一体となった協働による対策を進める。

凡 例

- 霞ヶ浦流域
- 霞ヶ浦流域治水協議会内流域市町村
- 浸水範囲(平成3年洪水実績)
- 国管理区間

位置図



平成3年10月台風第21号
法崩れ26箇所、延長2,575m



平成3年10月台風第21号
床上浸水5戸、床下浸水207戸



前川内水被害(茨城県潮来市潮来地先)



危機管理型水位計・監視カメラの整備【国・茨城県】



●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 堤防整備、波浪対策、河道掘削、調節池整備
- 施設の耐水化の整備、排水施設の整備
- 砂防関係施設の整備
- 治山事業、森林整備、ため池やクリークの治水利用、浸透ます、浸透管の整備、透水性舗装の整備、雨水貯留施設の整備、都市計画法宅地開発事業 等

●被害対象を減少させるための対策

- 立地適正化計画の制定(居住誘導区域への災害リスクの考慮)、補助金・交付金を活用した対策状況(専ら地震対策であるものを除く)都市防災総合推進事業、まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進 等

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 広域避難計画の策定、タイムラインの策定、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保、避難確保計画に基づいた訓練の実施、緊急排水計画策定及び訓練実施、ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組、危機管理型水位計・監視カメラの整備
- 水害リスク空白域の解消 等

治山事業・森林整備(3市)【茨城県】



砂防関係施設の整備(7市)【茨城県】



まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進(7市)【茨城県】



タイムラインの策定【神栖市等】



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。

霞ヶ浦流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～地方都市の生活を守る流域治水の推進～

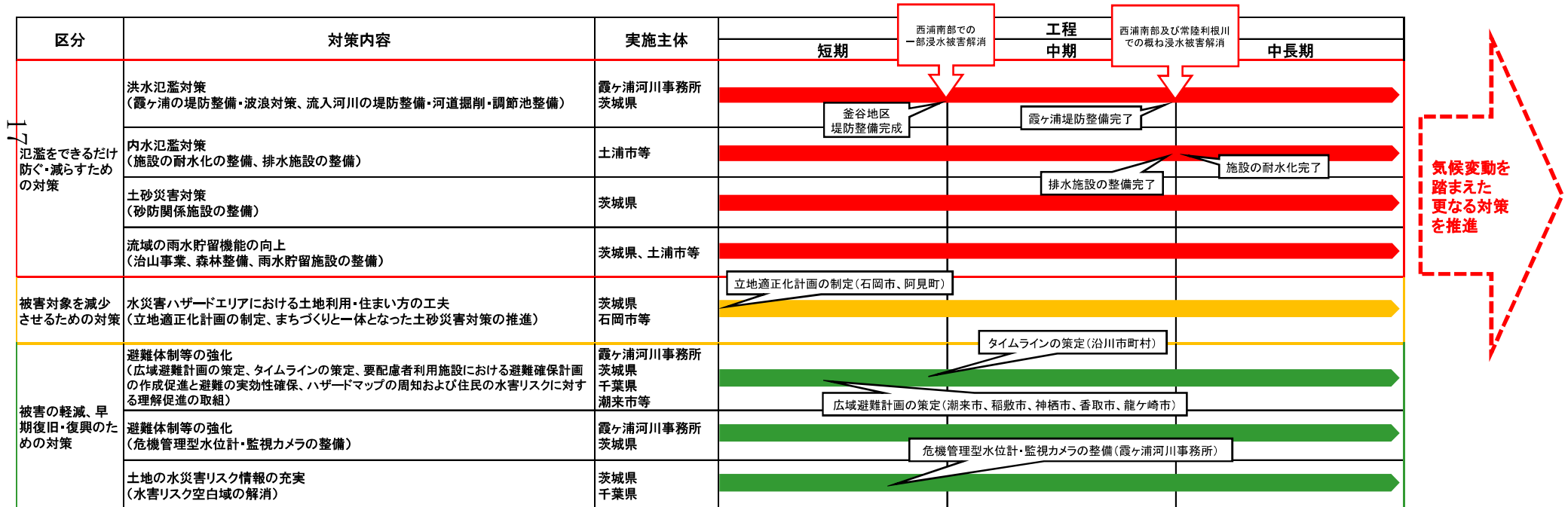
●霞ヶ浦沿岸の多くは低平地であり、堤防が決壊した場合、支川からの排水が困難で浸水被害が長期に渡る為、流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期・中期】

霞ヶ浦流域の洪水氾濫対策（霞ヶ浦堤防整備・波浪対策、流入河川堤防整備・河道掘削・調節池整備）、内水氾濫対策（施設の耐水化の整備、排水施設の整備）、土砂災害対策（砂防関係施設の整備）流域の雨水貯留機能の向上（治山事業、森林整備、雨水貯留施設の整備）における氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫（立地適正化計画の制定、まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進）における被害対象を減少させるための対策、避難体制等の強化（広域避難計画の策定、タイムラインの策定、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保、ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組、危機管理型水位計・監視カメラの整備）、土地の水災害リスク情報の充実（水害リスク空白域の解消）における被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を実施。

【中長期】

霞ヶ浦の浸水被害を解消するため、波浪対策による堤防強化、流入河川の堤防整備等を行うとともに、災害リスクの低い土地利用を踏まえた立地適正化計画・土砂災害対策等の事業制定の促進および住民の具体的な避難行動の仕組みづくりと避難体制等の強化、地域の防災力の向上を目指し、流域全体の安全向上を図る。



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

■河川対策

全体事業費 約747億円 対策内容 堤防整備、波浪対策、河道掘削 等

■下水道対策

全体事業費 約142億円

R3.3策定

○令和元年東日本台風で甚大な被害が発生した那珂川水系では、中上流部は山間狭窄部、下流部は河岸段丘沿いの氾濫原に市街地が発達している特性を踏まえ、那珂川緊急治水対策プロジェクトによる河道や遊水地等の整備、利水ダム等の事前放流、土地利用・住まい方の工夫の他、流域の流出抑制対策などの取り組みを一層推進していくことで、国管理区間においては、戦後最大の令和元年東日本台風洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

- ・河道掘削・堤防整備、遊水地整備、調節池整備、堤防浸透対策 等
- ・下水道における雨水貯留施設・排水施設等の整備
- ・砂防堰堤・急傾斜地崩壊防止施設等の整備
- ・利水ダム等12ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、茨城県、栃木県 など）
- ・雨水流出抑制対策（調整池整備、家庭貯留、ため池事前放流、浸透ます・浸透管、建物内の雨水貯留施設、各戸貯留、透水性舗装等）
- ・雨水貯留浸透対策の強化（一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務付け、自然地等の遊水機能保全）
- ・森林整備・治山対策（治山ダム整備等） 等

【土地利用・住まい方の工夫】

- ・ 立地適正化計画に基づく水害リスクの低い地域への居住誘導
- ・ 浸水が想定される区域の土地利用制限（災害危険区域の設定等）
- ・ 家屋移転、住宅の嵩上げ（土地利用一体型水防災事業、防災集団移転促進事業等）
- ・ 高台整備等

- ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備
- ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
- ・ダム操作状況の情報発信
- ・令和元年東日本台風の課題を受けたタイムラインの改善
- ・水害リスク空白域の解消
- ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
- ・防災メール、防災行政情報伝達システム、防災行政無線等を活用した情報発信の強化
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施等



遊水地整備(国)



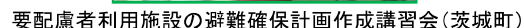
調整池の整備事例(水戸市)



防災集団移転イメージ



検知センサー(国)



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。※上図の対策は代表的な事例を記載。

那珂川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

R3.3策定

～本川及び支川の河道掘削、堤防整備、遊水地整備等により、令和元年東日本台風に対する再度災害を防止～

● 那珂川では、中上流部は山間狭窄部、下流部は河岸段丘沿いの氾濫原に市街地が発達している特性を踏まえ、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 那珂川緊急治水対策プロジェクトを実施し、令和元年東日本台風洪水における那珂川からの越水防止を図るとともに、流出抑制対策（下水道における雨水貯留施設、雨水流出抑制施設等）や土地利用・住まい方の工夫、防災情報の共有化のための取組として、越水・決壊を検知する機器の開発、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、水害に対する事前準備のための取組としてマイ・タイムラインの普及促進、防災情報発信の強化、要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進等の取組を実施する。

【中期】 下流部の流下能力向上を図るため、遊水地の整備や河道掘削、中流部における浸水防止対策を実施するとともに、流出抑制対策や土地利用・住まい方の工夫、防災情報の共有化のための取組、水害に対する事前準備のための取組を引き続き実施する。

【中長期】 涸沼川の堤防整備、中流部浸水防止対策及び河道掘削を実施し、流域全体の安全度向上を図るとともに、流出抑制対策や土地利用・住まい方の工夫、防災情報の共有化のための取組、水害に対する事前準備のための取組を引き続き実施する。

19

区分	対策内容	区間	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、堤防整備	下流部（河口～27.5k）	国	緊急治水対策プロジェクト		
		中流部（27.5k～85.5k）	国	緊急治水対策プロジェクト		
		支川	国	緊急治水対策プロジェクト		
		上流部・支川	県	緊急治水対策プロジェクト		
	遊水地・調節池整備		国、県	大場遊水地整備、下境・中下流部遊水地整備、支川遊水地（調節池）整備		
	流出抑制対策		県、市町	下水道雨水貯留施設、雨水流出抑制施設（防災調整池、校庭貯留、各戸貯留）等		
	利水ダム等における事前放流		ダム管理者	協定締結		
被害対象を減少させるための対策	土地利用・住まい方の工夫		国、県、市町	土地利用制限、家屋移転、住宅の高上げ、高台整備等		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災情報の共有化のための取組		国、県、市町	越水・決壊検知センサー、危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ設置等		
	水害に対する事前準備のための取組		国、県、市町	マイ・タイムライン普及促進、防災情報発信強化、要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進、緊急排水作業訓練等		

■河川対策
全体事業費 約1635億円
対策内容 河道掘削、堤防整備、遊水地整備、調節池整備、堤防浸透対策等

■砂防対策
砂防堰堤・急傾斜地崩壊防止施設等の整備

■下水道対策
全体事業費 約250億円
雨水貯留施設・排水施設等の整備

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

※対策内容については代表的なものを記載している。 ※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。 ※■■■■■：対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

R3.3策定

○令和元年東日本台風で甚大な被害が発生した久慈川水系では、上流部は山間狭窄部、下流部は河岸段丘沿いに氾濫原が広がっている特性を踏まえ、久慈川緊急治水対策プロジェクトによる河道や霞堤の整備、ダム の事前放流、土地利用・住まい方の工夫の他、流域の流出抑制対策などの取り組みを一層推進していくことで、国管理区間においては、戦後最大の令和元年東日本台風洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

- ・ 河道掘削、堤防整備、霞堤整備 等
- ・ 下水道における雨水貯留施設・排水施設等の整備
- ・ 砂防堰堤・漂流保全工・地すべり・急傾斜地崩壊防止施設等の整備
- ・ 竜神ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、茨城県）
- ・ 雨水流出抑制対策（各戸貯留、透水性舗装等）
- ・ 雨水貯留浸透対策の強化（一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務付け）
- ・ 森林整備・治山対策（治山ダム整備等） 等

【土地利用・住まい方の工夫】

- ・ 立地適正化計画に基づく水害リスクの低い地域への居住誘導
- ・ 浸水が想定される区域の土地利用制限(災害危険区域の設定等)
- ・ 家屋移転、住宅の嵩上げ(土地利用一体型水防事業、防災集団移転促進事業等)
- ・ 高台整備等

- ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備
- ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
- ・ダム操作状況の情報発信
- ・令和元年東日本台風の課題を受けたタイムラインの改善
- ・水害リスク空白域の解消
- ・講習会等によるマイタイムライン普及促進
- ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化
- ・要配慮者利用施設での避難確保計画作成の促進
- ・緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施

等



霞堤整備事例(国)



各戸貯留の補助制度事例(日立市)



災害危険区域設定事例(常陸太田市)



栃木県

栃木県管理区間

【大田原市】
マイ・タイムライン普及促進、防災情報発信強化

【国】
越水・決壊検知センサー、
防災情報発信強化、緊急
排水作業準備計画

【国・県】
危機管理型水位計、簡易型河川監
視カメラ、タイムラインの改善、マ
イ・タイムライン普及促進、要配慮
者利用施設の避難確保計画作成促
進、緊急排水作業訓練

市) ダム操作状況の情報発信、
水害リスク空白域の解消

凡例

浸水実績範囲
(令和元年東日本台風)

国管理区間

福島県

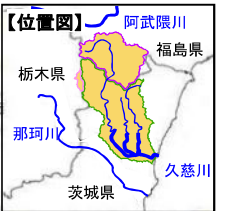
福島県管理区間

久慈川緊急治水対策プロジェクト

茨城県

茨城県管理区間

国管理区間



【福島県内市町】

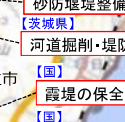
防災情報発信強化、要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進

宅地嵩上げ、止水板補助

【茨城県内市町】

下水道雨水貯留施設・排水施設整備、各戸貯留、透水性舗装、開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設定義務付け

立地適正化計画による水災害を考慮したまちづくり、宅地嵩上げ、止水床補助



【茨城県】
砂防堰堤整備

【茨城県】
河道掘削・堤防整備

【国】
霞堤の保全

【国】
河道掘削

【日立市】
高台整備(避難タワー)

【国】
河道掘削・堤防整備

【茨城県】
河道掘削・堤防整備

20

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。 ※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。 ⁵⁾※上図の対策は代表的な事例を記載。

久慈川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

R3.3策定

～本川及び支川の河道掘削、堤防整備、霞堤整備等により、令和元年東日本台風に対する再度災害を防止～

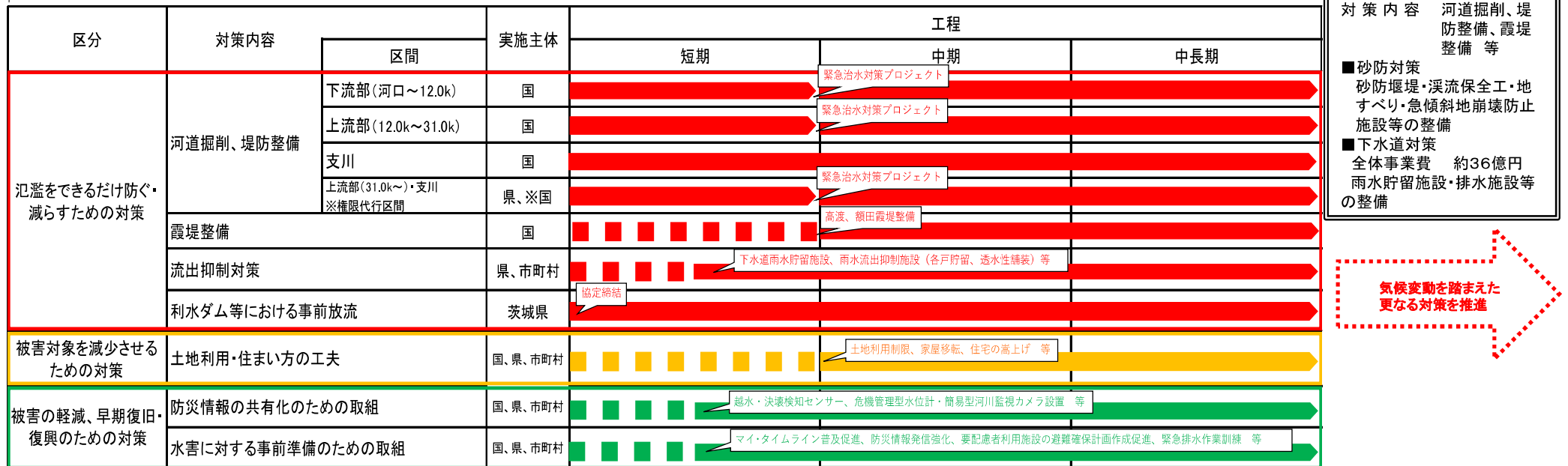
●久慈川では、上流部は山間狭窄部、下流部は河岸段丘沿いに氾濫原が広がっている特性を踏まえ、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村が一体となつて、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】久慈川緊急治水対策プロジェクトを実施し、令和元年東日本台風洪水における久慈川からの越水防止を図るとともに、流出抑制対策（下水道における雨水貯留施設、雨水流出抑制施設等）や土地利用・住まい方の工夫、防災情報の共有化のための取組として、越水・決壊を検知する機器の開発、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、水害に対する事前準備のための取組としてマイ・タイムラインの普及促進、防災情報発信の強化、要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進等の取組を実施する。

【中期】下流部の流下能力向上を図るため、本川下流部及び里川下流部の河道掘削、里川の浸水防止対策を実施するとともに、流出抑制対策や土地利用・住まい方の工夫、防災情報の共有化のための取組、水害に対する事前準備のための取組を引き続き実施する。

【中長期】支川の堤防整備、本川上流部及び里川上流部の河道掘削を実施し、流域全体の安全度向上を図るとともに、流出抑制対策や土地利用・住まい方の工夫、防災情報の共有化のための取組、水害に対する事前準備のための取組を引き続き実施する。

21



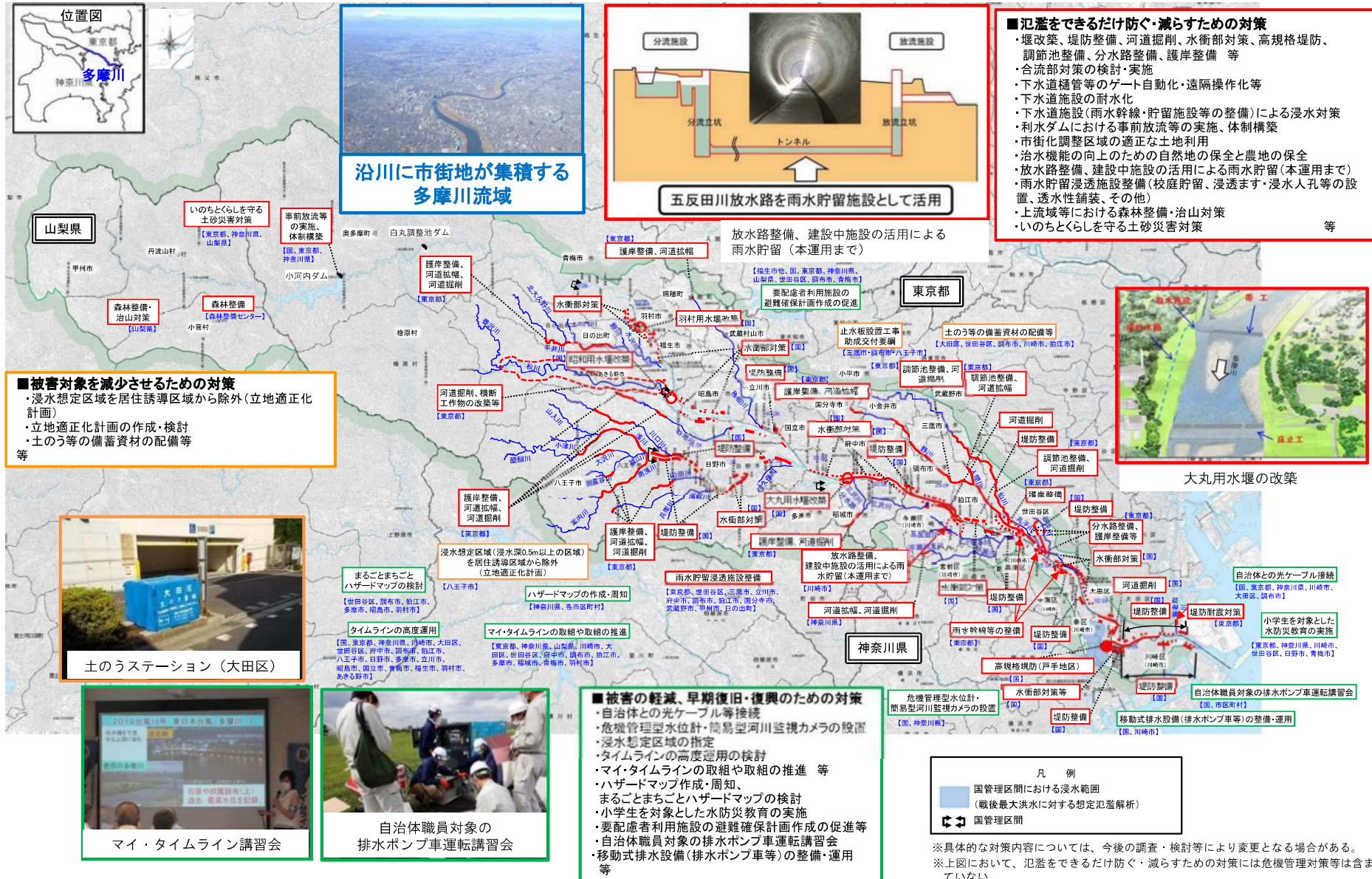
※対策内容については代表的なものを記載している。 ※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。 ※■■■■■：対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

多摩川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

R3.3策定

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、多摩川水系においても、我が国の人口や資産が極めて高度に集積する流域の特徴を踏まえ、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大洪水と同規模の洪水に対して堤防からの溢水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。



多摩川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～首都東京への洪水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

R3.3策定

○多摩川では、多摩川流域の特徴を踏まえ、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、都、県、市区町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】多摩川緊急治水対策プロジェクトに基づき、浸水被害の軽減に向けた対策を加速化させるため、多摩川中下流部における河道掘削や堰改築、溢水箇所等の堤防整備を実施。支川においても分水路・調節池整備、下水道の雨水幹線等の整備を実施。合わせて、建設中施設の活用による雨水貯留等の他、雨水貯留浸透施設整備、要配慮者支援施設の避難対策といった被害の軽減に寄与する対策を実施する。

【中長期】さらに多摩川流域全体の安全度を向上させるため、上流部や支川も含めて、河道掘削、堰改築や堤防整備のほか、合流部対策の検討・実施を行う。合わせて、放水路の運用、雨水貯留浸透施設整備、要配慮者支援施設の避難対策といった被害の軽減に寄与する対策を実施する。



気候変動を踏まえた
さらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。 ※■■■■■:対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

■河川対策

全体事業費 約965億円

対策内容 堰改築、堤防整備、河道掘削、水衝部対策、高規格堤防、調節池整備、分水路整備、護岸整備 等

■砂防対策

対策内容 いのちとくらしを守る土砂災害対策 等

■下水対策

全体事業費 約340億円

対策内容 下水道樋管等のオート自動化・遠隔操作化、下水道施設の耐水化、下水道施設(雨水幹線・貯留施設等の整備)による浸水対策

※都県管理河川については、補助と交付金に係る当面の事業費を計上している。

～全国でも有数の都市河川における流域と一体となった治水対策の推進～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、鶴見川水系においても、上流部は急勾配、下流部は河床勾配が緩く、かつ蛇行しているため、流水が滞留し、洪水被害が発生しやすく、さらに流域の市街化が急激に進んだことに伴い、河川への流出量の増大等の変化が生じている特性を踏まえ、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、戦後最大の昭和33年9月洪水と同規模の洪水を貯留し安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。



鶴見川水系流域治水対策プロジェクト【ロードマップ】

～全国でも有数の都市河川における流域と一体となった治水対策の推進～

R3.3策定

●鶴見川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、都県、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期・中期】各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、流下能力の確保を優先に行うため、本川河道掘削から実施し、本川の河道掘削に併せて安定性が確保されていない既設鋼矢板護岸の深掘れ対策を実施。

【中長期】洪水調節容量を確保後に鳥山川合流部付近の堤防整備を実施し、流域全体の安全度向上を図る。流域の特徴を踏まえ、安全なまちづくりや被害軽減対策等の流域における対策、多機関連携型タイムラインの策定等の対策を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
25 氾濫をできるだけ 防ぐ・減らすための対策	河道掘削	京浜河川事務所			
	深掘れ対策	京浜河川事務所			
	堤防整備(鳥山川合流点付近)	京浜河川事務所			
	河道掘削・河道拡幅	東京都・神奈川県・横浜市			
	護岸整備	神奈川県			
	洪水調節施設 等	神奈川県・横浜市			
	低水路整備	横浜市			
	雨水幹線整備	市			
被害対策を減少させる ための対策	土砂災害特別警戒区域における建築物の構造規制	東京都・市			
被害の軽減、 早期復旧・復興の ための対策	マイタイムラインの取組と取組推進	京浜河川事務所・東京都・神奈川県・全市			
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	京浜河川事務所・東京都・神奈川県・全市			
	自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施	京浜河川事務所・全市			

■河川対策

全体事業費 約671億円※

対策内容:堤防整備、護岸整備、河道掘削、深掘れ対策、河道拡幅、洪水調節施設 等

■下水道対策

全体事業費 約124億円

対策内容:下水道における雨水貯留施設、排水施設の整備、下水道施設の耐水化、建物内の雨水貯留施設の整備 等

※都県市管理河川については、補助・交付金に係る当面の事業費を計上している。

気候変動を踏まえた
さらなる対策を推進

※リーディング地区は今後追加予定。

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

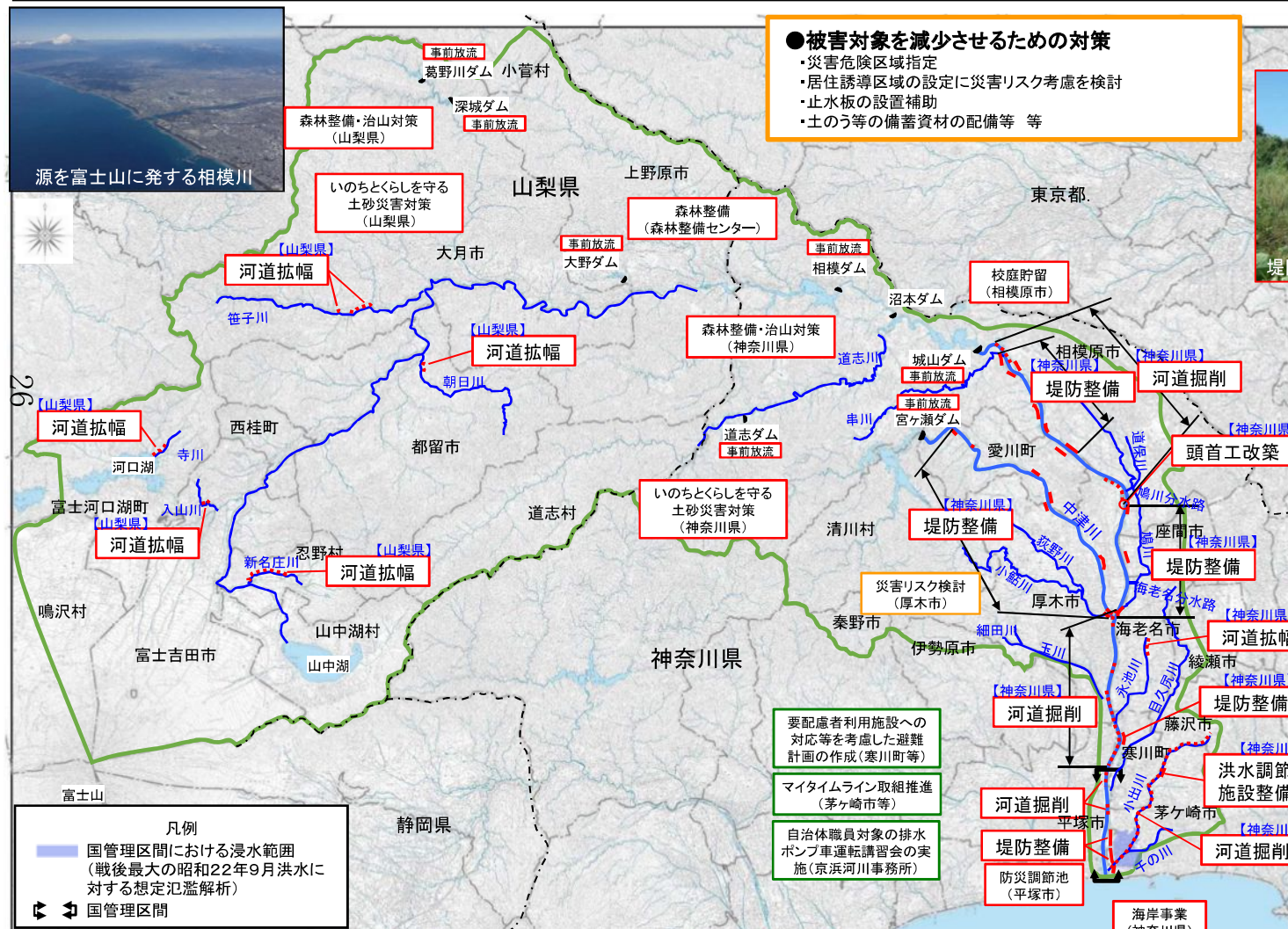
※■■■■■:対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

相模川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～河道掘削、堤防整備等により浸水被害の軽減及び流域治水対策の推進～

R3.3策定

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、源を富士山に発する相模川水系においても、下流部に人口が集中している流域の特性を考慮し、事前防災対策を進める必要があり、以下の取組を実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の昭和22年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。



●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、河道掘削、河道拡幅、洪水調節施設整備 等
- ・下水道に関する排水施設の整備、施設の耐水化
- ・雨水貯留浸透施設の整備
- ・自然地の保全、風致地区条例
- ・いのちとくらしを守る土砂災害対策
- ・上流域等における森林整備、治山対策
- ・利水ダム等の事前放流 等



●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク空白域の解消
- ・ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- ・多機関連携型タイムラインの策定、運用
- ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施
- ・移動式排水設備(排水ポンプ車等)の整備
- ・自治体との光ケーブル等接続
- ・橋梁の流出防止対策
- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置 等



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。
 ※河川管理上必要な河道掘削や樹木伐採を実施する場合がある。

家屋倒壊等氾濫想定区域と居住誘導区域(厚木市)

相模川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～河道掘削、堤防整備等により浸水被害の軽減及び流域治水対策の推進～

R3.3策定

相模川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、流域の特徴を踏まえ、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期・中期】 市街地での重大災害の発生を未然に防ぐため、暫定堤防箇所の堤防の整備、水位低下を目的とした河道掘削等を主に実施。安全なまちづくり(立地適正化計画に基づく防災指針の検討等)や内水被害軽減対策(雨水貯留浸透施設の新設等)等を実施。

【中長期】 上流部の浸水被害を防ぐため、堰改築や河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。安全なまちづくり(立地適正化計画に基づく防災指針の検討等)や内水被害軽減対策(雨水貯留浸透施設の新設等)等を実施。

■河川対策 約 356億円

対策内容 堤防整備、河道掘削、河道拡幅、洪水調節施設整備 等

■砂防対策

対策内容 いのちとくらしを守る土砂災害対策

■下水対策 約 223億円

対策内容 相模川流域関連公共下水道事業

※神奈川県管理河川については、補助と交付金に係る当面の事業費を計上している。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、河道拡幅	京浜河川事務所、神奈川県、山梨県	京浜河川 河道掘削完了		
	堤防整備	京浜河川事務所、神奈川県	京浜河川 堤防整備完了		
	高潮堤防整備	京浜河川事務所	左岸高潮堤防整備		
	洪水調節施設整備	神奈川県	右岸橋梁取付区間暫定整備		
	いのちとくらしを守る土砂災害対策	神奈川県、山梨県			
	利水ダム等の事前放流	京浜河川事務所、相模川水系広域ダム管理事務所、神奈川県、山梨県等			
	雨水貯留浸透施設整備	相模原市、平塚市等			
被害対象を減少させるための対策	「安全なまちづくり」に向けた取組	厚木市等			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	マイタイムラインの取組推進	茅ヶ崎市等			
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	寒川町等			
	自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施	京浜河川事務所、市町村			

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

～甲府盆地をはじめとする富士川流域を水災害から守る流域治水の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により、甚大な被害が発生したことを踏まえ、富士川水系においても、急流河川であり洪水エネルギーが大きく侵食被害が頻発していることや、洪水浸水想定区域に人口が集中している流域の特徴を考慮して、事前防災対策を進める必要がある。

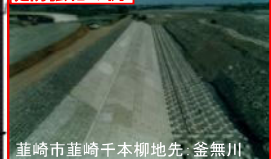
○国管理河川区間においては、堤防強化等を推進するとともに、富士川、釜無川については戦後最大の昭和57年8月、笛吹川については昭和34年8月洪水と同規模の洪水から家屋の浸水を回避する。

○また、二線堤や霞堤の保全・整備等の浸水範囲を限定する対策や広域避難計画の策定などハード・ソフト一体となった総合的な対策を進めていく。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防強化、堤防整備、河道拡幅、河道掘削、放水路整備 等
- ・利水ダム等の事前放流
- ・下水道に関する排水施設の整備、施設の耐水化
- ・砂防堰堤等の整備（のちとくらしを守る土砂災害対策）
- ・森林整備、治山対策
- ・海岸保全施設整備の推進
- ・雨水流出し抑制施設の整備
- ・農業水利施設の整備

堤防強化の例



砂防関係施設の整備例



- 凡例
- | | |
|---|--------------------|
|  | 浸水想定範囲
(整備計画規模) |
|  | 大臣管理区間 |
|  | 利水ダム等 |

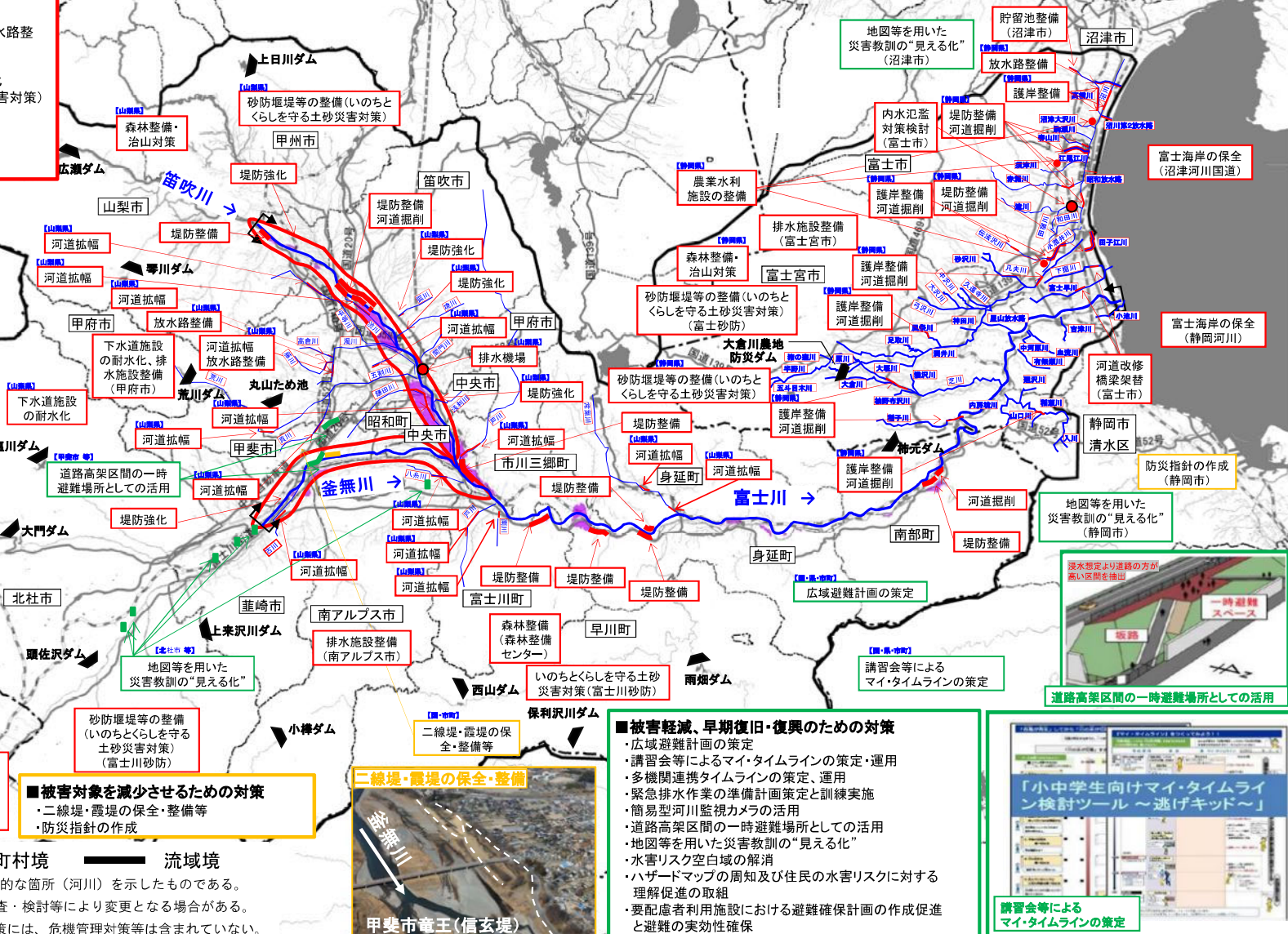
■被害対象を減少させるための対策

- ・二線堤・霞堤の保全・整備等
- ・防災指針の作成

— · — · — · 県境 — · — · — · 市町村境 ———— 流域境

※ **〇〇川** は、県・政令市管理河川の代表的な箇所（河川）を示したものである。

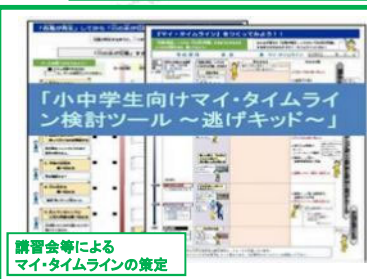
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※汜濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。



■被害軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・広域避難計画の策定
- ・講習会等によるマイ・タイムラインの策定・運用
- ・多機関連携マイタイムラインの策定・運用
- ・緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施
- ・簡易型河川監視カメラの活用
- ・道路高架区間の一時避難場所としての活用
- ・地図等を用いた災害教訓の“見える化”
- ・水害リスク空白域の解消
- ・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成と促進
- ・避難の実効性確保

二線堤・霞堤の保全・整備



富士川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】
～甲府盆地をはじめとする富士川流域を水災害から守る流域治水の推進～

- 富士川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短期・中期】 富士川の中流山間部での家屋浸水被害の発生を未然に防ぐため、無堤部における堤防整備を実施。
【中長期】 甲府盆地や加島平野の市街地の浸水被害を防ぐため、堤防強化や河道拡幅・河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。
- あわせて、急流河川であり、洪水浸水想定区域に人口が集中している流域の特徴を踏まえ、二線堤や霞堤の保全・整備等の浸水範囲を限定する対策や流出抑制対策等の流域における対策、広域避難計画の策定及び講習会等によるマイ・タイムラインの策定・運用等のソフト対策を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	氾濫域の市街地等を守る堤防整備、堤防強化 等	国・県・市	富士川中流部(身延町)での一部浸水被害解消	気候変動を踏まえた更なる対策を推進	
	下水道に関する排水施設の整備、施設の耐水化	県・市	耐水化計画の策定、受変電設備・ポンプ設備の耐水化	富士川中流部(富士川町)での一部浸水被害解消	
	砂防堰堤等の整備 (いのちとくらしを守る土砂災害対策)	国・県	早川流域・釜無川流域における土砂・洪水氾濫対策と土砂流対策を実施	富士川流域における土砂流対策、急流斜地崩壊対策、地すべり防止対策を実施	
	海岸保全施設整備の推進	国	海岸堤防、砂浜(養浜)、離岸堤等の海岸保全対策を実施		
被害対象を減少させるための対策	二線堤・霞堤の保全・整備 等	国・市町	二線堤・霞堤の土地利用状況等把握		二線堤・霞堤の保全・整備
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	広域避難計画の策定	国・県・市町等	広域避難検討会の実施	広域避難計画の推進・フォローアップ	
	講習会等によるマイ・タイムラインの策定・運用	国・県・市町等			

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。 ※ ■■■■■■ :対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

■河川対策 約652億円 氾濫域の市街地等を守る堤防整備、堤防強化等	■砂防対策 約1,674億円 砂防堰堤等の整備(いのちとくらしを守る土砂災害対策)	■下水道対策 約110億円 下水道に関する排水施設の整備、施設の耐水化	■海岸対策 約148億円 海岸保全施設整備の推進
---------------------------------------	--	--	-----------------------------